

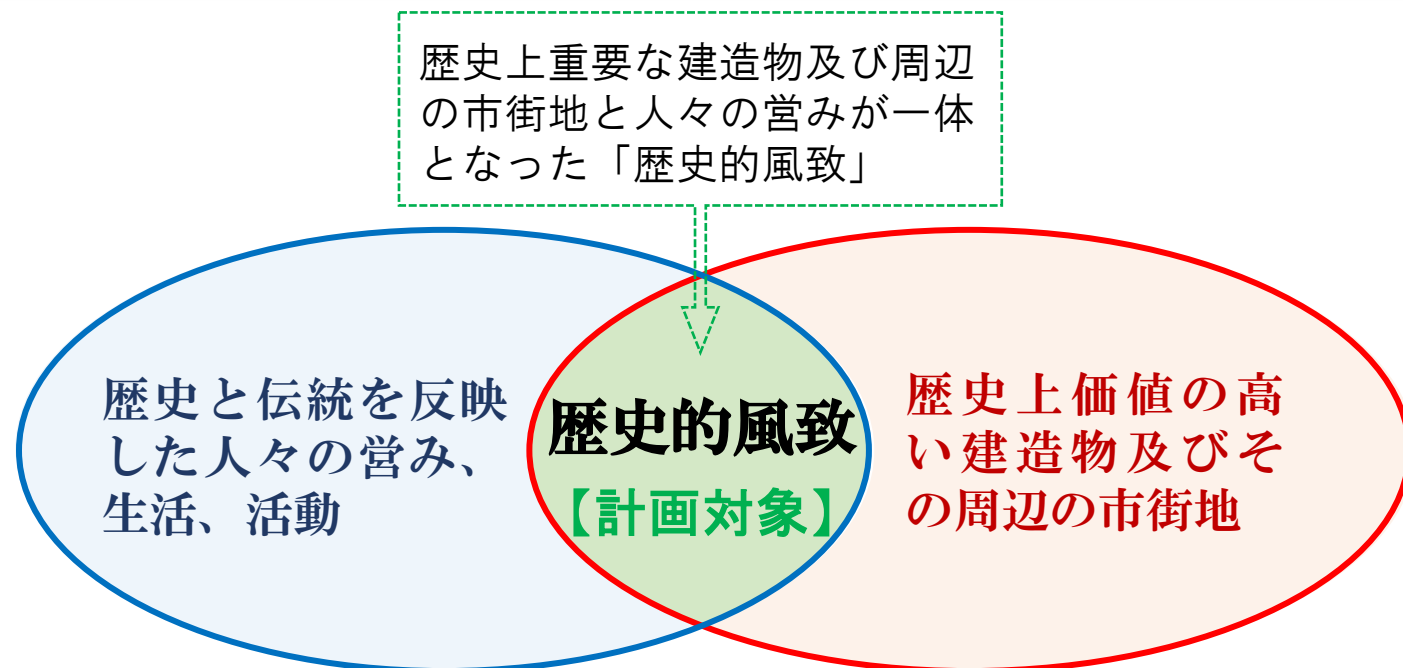
第1回 熊本市歴史まちづくり協議会

- 1 歴史的風致維持向上計画の概要
- 2 計画策定の背景と目的
- 3 歴史的風致形成の背景
- 4 維持向上すべき歴史的風致

1 歴史的風致維持向上計画の概要

(1)歴史的風致とは

○地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と
その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺
の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境
(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 第1条より)



歴史的風致の概念図

※建造物、活動共に
50年以上の歴史が必要

(2)歴史的風致の例

活動



歴史的風致



建造物



参考：三町重要伝統的建造物群保存地区と高山祭（岐阜県高山市）

(3)歴史まちづくり法の目的

【正式名称】

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律
(平成20年11月4日施行)

【目的】

地域における「歴史的風致」の維持及び向上を図り、個性豊かな地域社会を実現し、都市の健全な発展及び文化の向上に寄与すること

【方法】

- ・ 国による歴史的風致維持向上基本方針の策定
- ・ 市町村が作成する歴史的風致維持向上計画の認定
- ・ 認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づく特別の措置
- ・ 歴史的風致維持向上計画に関する都市計画の決定 など

(4)歴史的風致維持向上の考え方

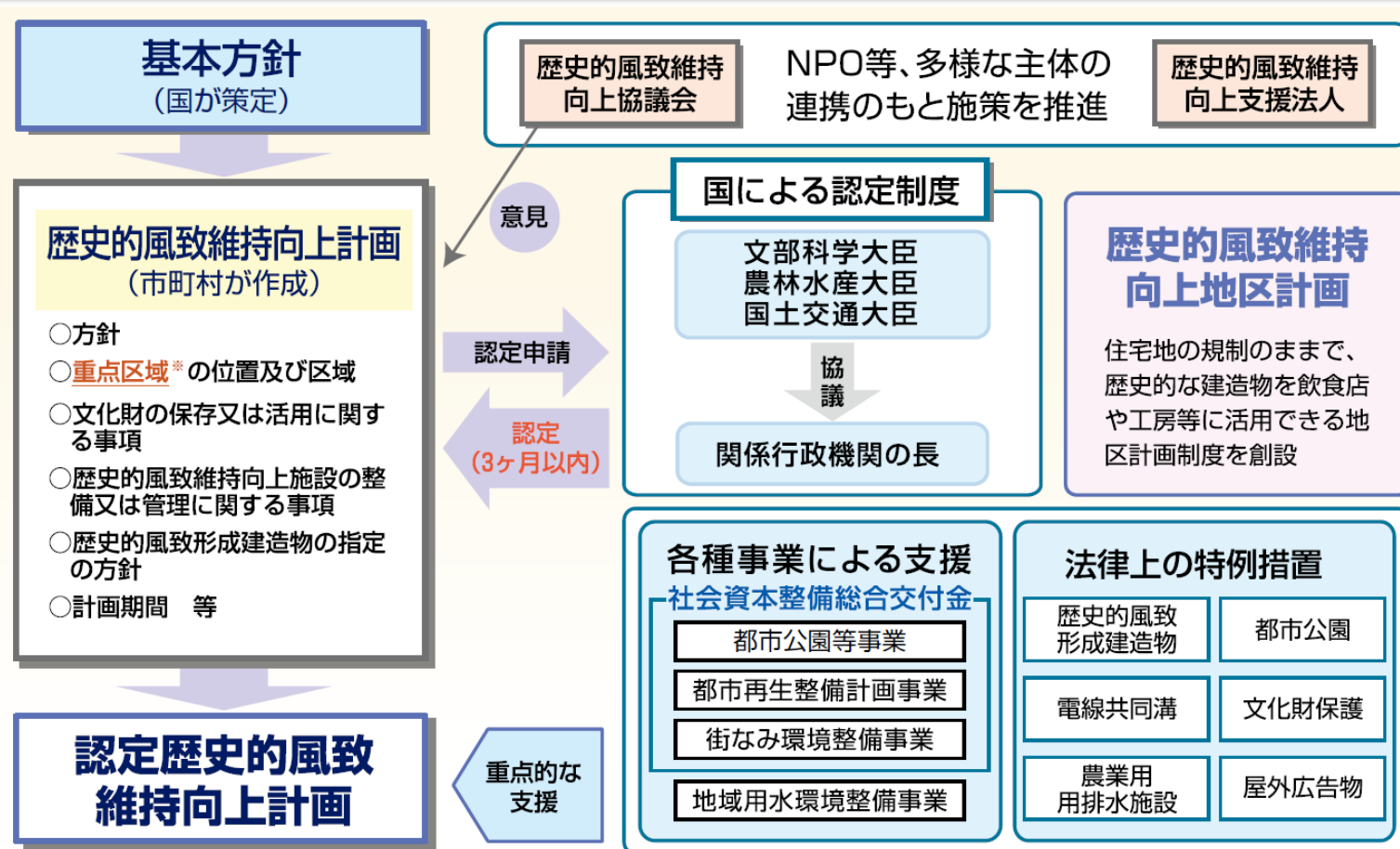
■歴史的風致を構成する建造物（ハード）と人々の活動（ソフト）を合わせた良好な市街地の環境を維持向上させる

- ・歴史的な建造物の復元
 - ・歴史的風致を損ねている建造物の修景
 - ・歴史と伝統を反映した人々の活動を展開 など
- 一体的に取り組む



(5)計画策定と国による支援の流れ

- 国の基本方針に基づき、市町村は歴史的風致維持向上計画を定めることができる。
- 当計画は国の認定を受けることで、重点的な支援を受けられる。



(6)歴史的風致維持向上計画で定める事項

序章 計画策定の背景と目的

(背景・目的、実施体制等)

第1章 歴史的風致形成の背景

(自然的・社会的・歴史的環境、文化財の現状)

第2章 維持向上すべき歴史的風致

(代表的な歴史的風致)

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(歴史的風致の維持及び向上に関する課題、方針等)

第4章 重点区域の位置及び範囲

(重点区域設定の考え方、位置及び範囲、効果等)

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

(市域全域、重点区域)

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(基本的な考え方、整備及び管理に関する事項)

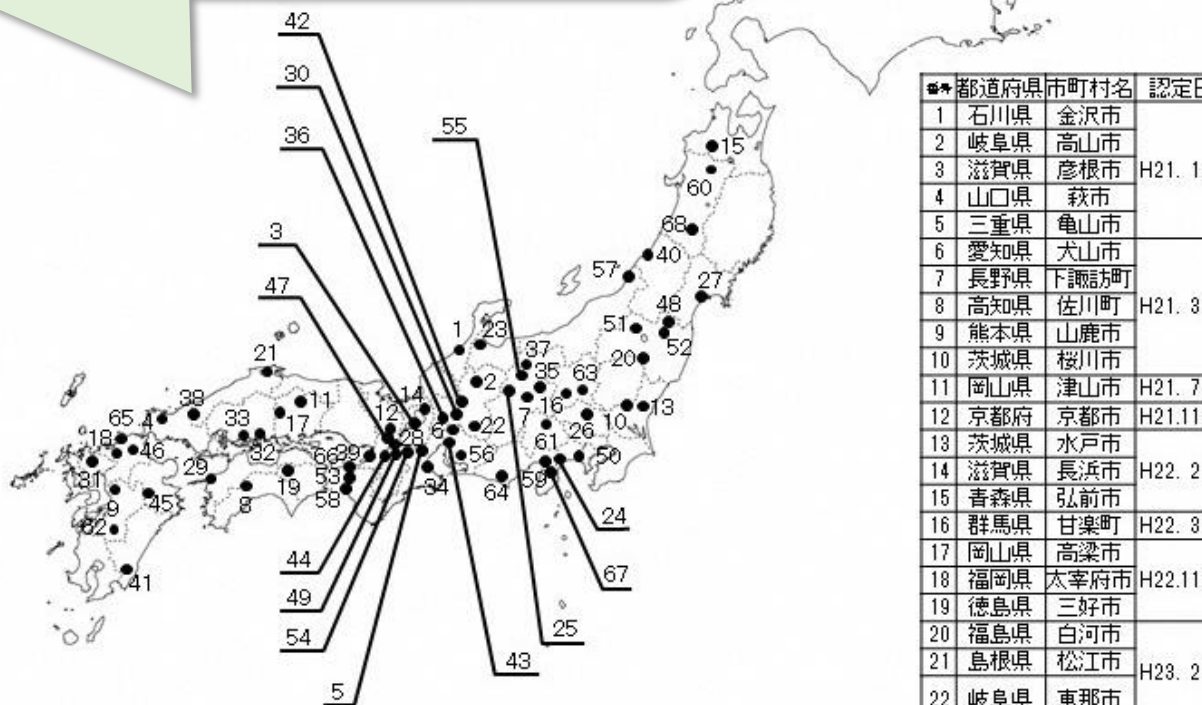
第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項

(歴史的風致維持形成建造物の指定の方針、管理の指針)

(7)歴史的風致維持向上計画の認定状況

○全国で68自治体が認定
(平成30年7月現在)

※県内では、山鹿市と湯前町



合計: 68都市

都道府県	市町村名	認定日
1 石川県	金沢市	H21. 1.19
2 岐阜県	高山市	
3 滋賀県	彦根市	
4 山口県	萩市	
5 三重県	亀山市	
6 愛知県	犬山市	H21. 3.11
7 長野県	下諏訪町	
8 高知県	佐川町	
9 熊本県	山鹿市	
10 茨城県	桜川市	
11 岡山県	津山市	H21. 7.22
12 京都府	京都市	H21.11.19
13 茨城県	水戸市	H22. 2. 4
14 滋賀県	長浜市	
15 青森県	弘前市	H22. 3.30
16 群馬県	甘楽町	
17 岡山県	高梁市	H22.11.22
18 福岡県	太宰府市	
19 徳島県	三好市	H23. 2.23
20 福島県	白河市	
21 島根県	松江市	
22 岐阜県	恵那市	H23. 6. 8
23 富山県	高岡市	
24 神奈川県	小田原市	
25 長野県	松本市	H30.7.11
26 埼玉県	川越市	

都道府県	市町村名	認定日
27 宮城県	多賀城市	H23.12. 6
28 京都府	宇治市	H24. 3. 5
29 愛媛県	大洲市	
30 岐阜県	美濃市	
31 佐賀県	佐賀市	H24. 6. 6
32 広島県	尾道市	
33 広島県	竹原市	
34 三重県	明和町	H25. 4.11
35 長野県	東御市	
36 岐阜県	岐阜市	
37 長野県	長野市	H25.11.22
38 島根県	津和野町	
39 大阪府	堺市	
40 山形県	鶴岡市	H26. 2.14
41 宮崎県	日南市	
42 岐阜県	郡上市	
43 愛知県	名古屋市	H26. 6.23
44 奈良県	斑鳩町	
45 大分県	竹田市	
46 福岡県	添田町	H27. 2.23
47 京都府	向日市	
48 福島県	国見町	
49 奈良県	奈良市	H28. 1.25
50 神奈川県	鎌倉市	
51 福島県	磐梯町	
52 福島県	桑折町	H28. 3.28
53 和歌山県	湯浅町	
54 三重県	伊賀市	
55 長野県	千曲市	H28.10. 3
56 愛知県	岡崎市	
57 新潟県	村上市	
58 和歌山県	広川町	H29.03.17
59 静岡県	三島市	
60 秋田県	大館市	
61 山梨県	甲州市	H30. 1.23
62 熊本県	湯前町	
63 群馬県	桐生市	
64 静岡県	掛川市	H30.3.26
65 福岡県	宗像市	
66 和歌山県	和歌山市	
67 静岡県	伊豆の国市	H30.7.11
68 秋田県	横手市	

2 計画策定の背景と目的

－背景・目的、実施体制等－

(1)計画策定の背景・目的

熊本地震により熊本城をはじめとする
文化財等多くの歴史的建造物が被災

歴史的建造物の多くが解体され、
城下町などの歴史的景観の喪失の危機

コミュニティの喪失や観光資源の喪失

歴史的な町並みの再生が必要と判断

(目的)

熊本城の復旧とあわせ、将来に亘って城下町としての町並みが維持継承されていくために、歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史的に価値の高い建造物等と一体となった良好な市街地環境の形成をめざす



歴史的風致維持向上計画を活かした東日本大震災からの復旧・復興の取組をしている自治体がある

(2)熊本市歴史的風致維持向上計画の位置づけ



○熊本市第7次総合計画（H28.3）

「伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいを生み出す」など、まちづくりの重点的な取組に位置付けている。

○第2次熊本市都市計画マスタープラン（H21.3）

「城下町の歴史と文化を活かした、魅力ある熊本づくり」などを基本目標に位置づけている。

○熊本市景観計画（H21.10）

「水と緑と歴史が育む 賑わいと活力が湧くくまもとの景観づくり」を理念に掲げ、基本方針として「郷土の自然や歴史を踏まえた熊本独自の基準により建築物等や屋外広告物を誘導すること」などを位置付けている。

＜文部科学省、農林水産省、国土交通省＞

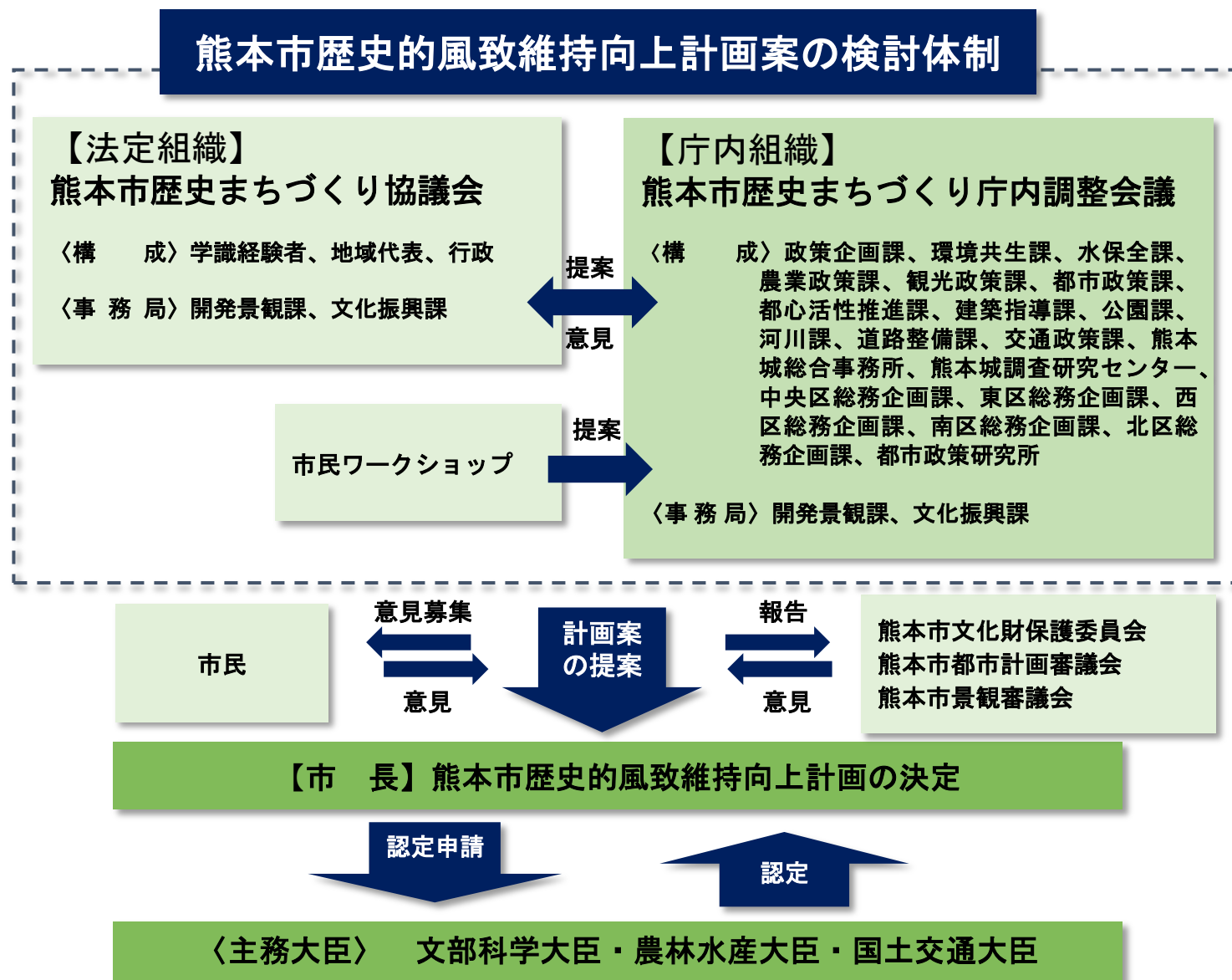
○地域における歴史的風致の維持及び向上に関する基本的な方針

（歴史まちづくり法 第4条）

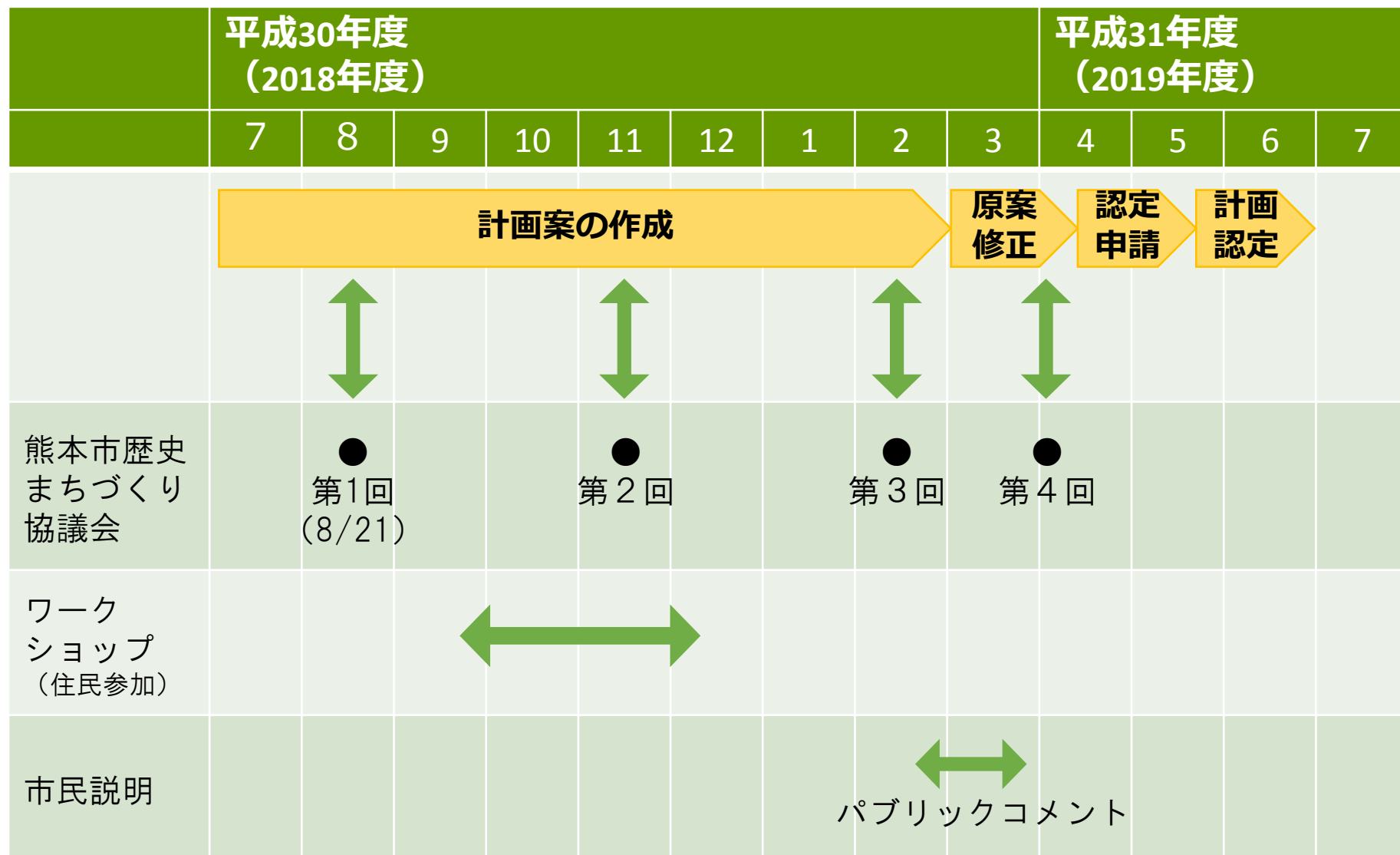
熊本市歴史的風致維持向上計画

国の認定を受け、支援事業を活用しながら計画を推進

(3)計画の策定体制・手順



(4)計画策定スケジュール



(5)歴史的風致維持向上計画で定める事項

序章 計画策定の背景と目的

(背景・目的、実施体制等)

第1章 歴史的風致形成の背景

(自然的・社会的・歴史的環境、文化財の現状)

第2章 維持向上すべき歴史的風致

(代表的な歴史的風致)

第1回協議会
で検討・確認

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(歴史的風致の維持及び向上に関する課題、方針等)

第4章 重点区域の位置及び範囲

(重点区域設定の考え方、位置及び範囲、効果等)

第2回協議会
で検討・確認

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

(市域全域、重点区域)

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(基本的な考え方、整備及び管理に関する事項)

第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項

(歴史的風致維持形成建造物の指定の方針、管理の指針)

第3回協議会
で検討・確認

3 歴史的風致形成の背景

— 自然的・社会的・歴史的環境、
文化財の現状 —



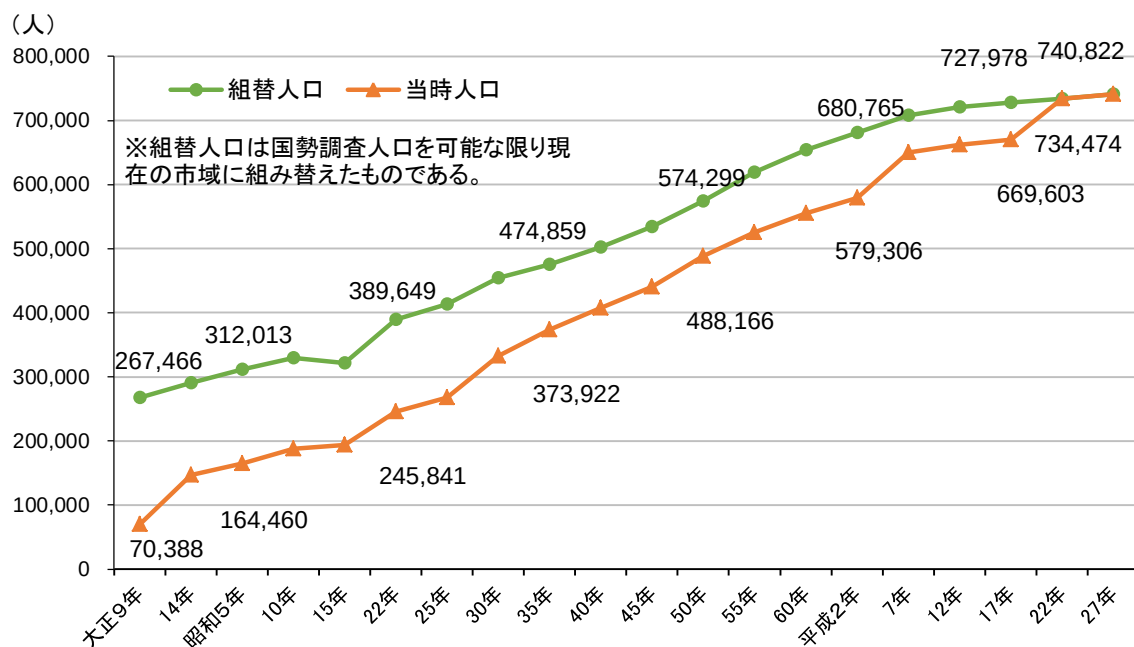
冬と夏の温暖差が
大きく、日中の寒
暖差も大きいこと
が特徴



資料:熊本市統計書(平成29年度)

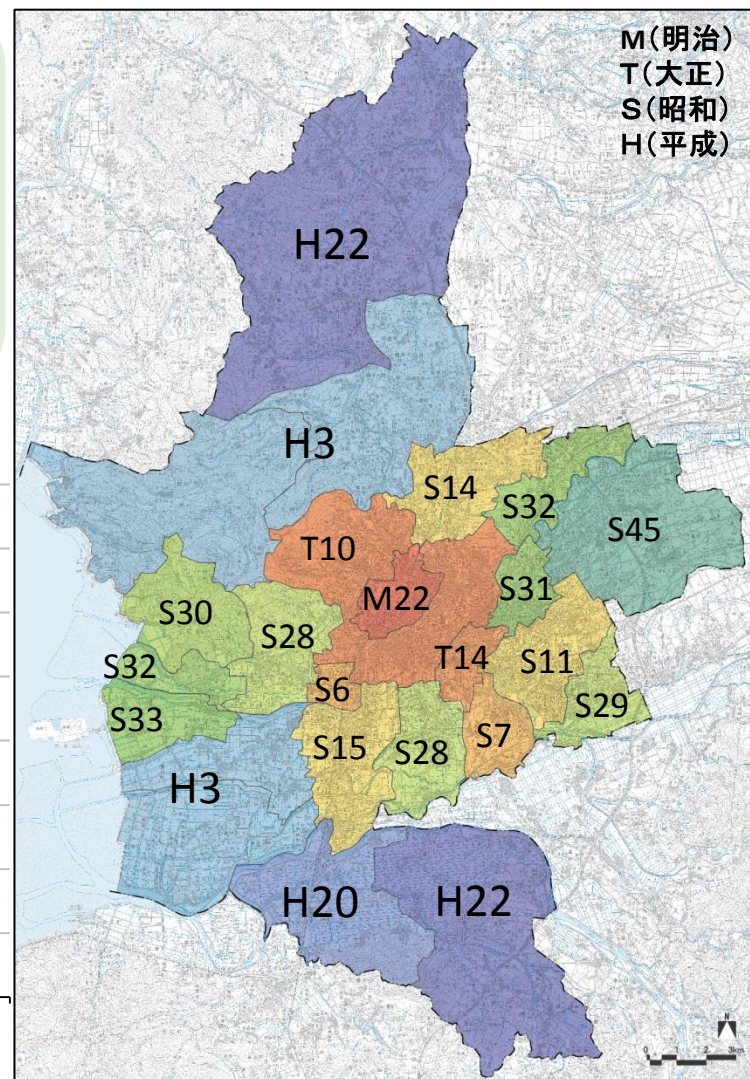
(2)社会的環境

市制が施行された明治22年（1889）当時に42,725人であった人口は、その後、数次にわたる合併に伴う市域の拡大や都市化の進展により増加した。平成20年に富合町と合併、平成22年に植木町・城南町と合併した。平成27年の人口は740,822人、世帯数は315,456世帯となっている。



総人口の推移

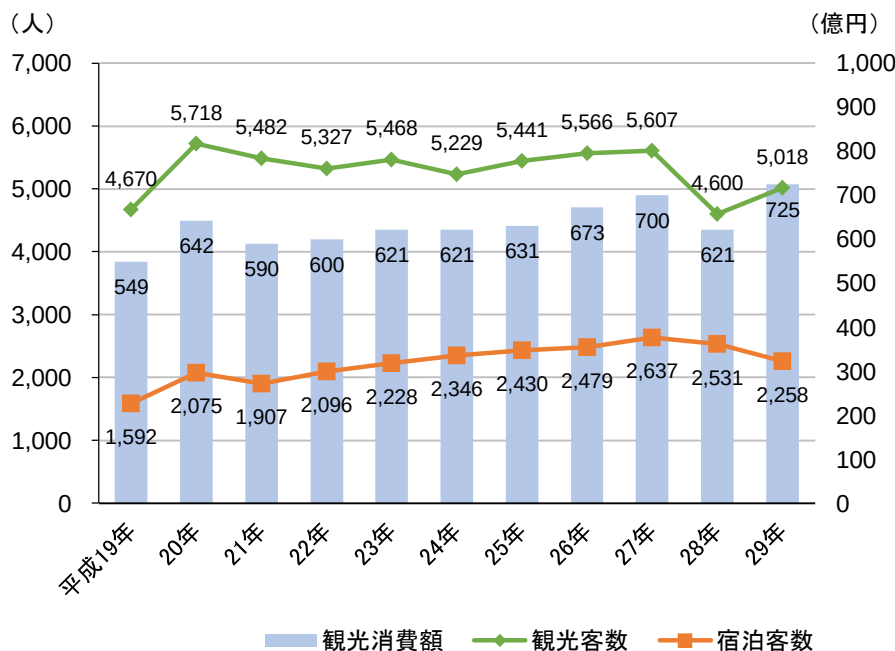
資料：人口ビジョン、国勢調査



熊本市の変遷

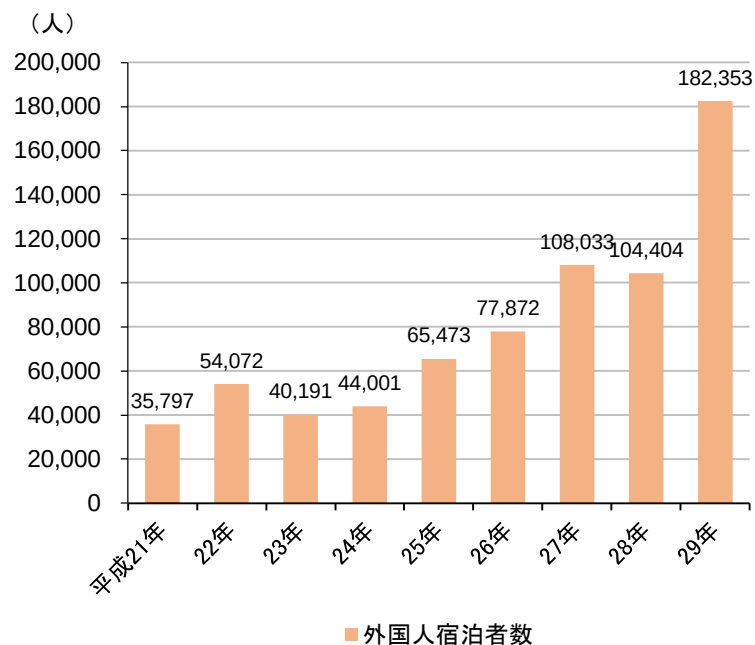
(2)社会的環境

熊本地震の発生に伴い、熊本城をはじめとする多くの観光施設や宿泊施設が被害を受け、全ての数値が前年に比べ減少したが、回復しつつある。
平成29年の外国人宿泊者数は地震前後の2か年に比べ大幅な増加が見られた。



観光客数の推移

資料:平成29年熊本市観光統計



外国人宿泊者数の推移

資料:平成29年熊本市観光統計

(3)歴史的環境

原始～古代

- 縄文時代から弥生時代の遺構として、健軍神社周辺遺跡群が託麻台地の南縁に位置し、市域南部の遺跡としては上の原遺跡、阿高・黒橋貝塚、御領貝塚、塚原古墳群などがある。
- 7世紀の終わりには現在の熊本県に繋がる「肥後国」が置かれた。官衙や寺院を中心に形成された集落が次第に大きくなったものが、熊本市の始まりである。
- 肥後はそのころ農産物産出量で九州諸国中群を抜いており、平安時代初期の延暦14年（795年）9月には、全国でも優位の資格を認められ「大国」に昇進した。
- 肥後国司として道君首名らがいる。味生池の造成など名国司であった道君首名の死後、その住居跡に立てられた寺が水前寺（平安時代末期に焼失）と名付けられ、現在の水前寺の由来となっている。



▲御領貝塚



▲塚原古墳群

(3)歴史的環境

中世

- 南北朝50年間は戦乱が相次ぎ、熊本地方もしばしば戦場となった。南朝の拠点となる城として、「隈本城」の名が文献資料に見える。
- この頃に交通の要衝として発達したのが川尻である。託麻郡から益城郡、飽田郡へと国府が遷るとともに、陸上・水上交通の変更がもたらされ、その重要性は増していった。また、1278年（弘安元年）に大慈寺を創建した寒巖義尹によって大渡橋が建設された。近世には港が本格的に整備され、加藤家・細川家の軍港として、また、藩の年貢米の集積・積出港としても栄えた。
- 朝廷が統一されると、肥後の守護職は菊池氏に委ねられ、一国政令の中心は隈府（現在の菊池市）に移った。
- 隈本城については、15世紀半ば過ぎ、菊池氏の一族井田秀信が、今の熊本城東端の千葉城に城を構えた（熊本城の始め）。その後、鹿子木親員（寂心）が今の古城の地に居城を移し、隈本城と称した。やがて隈本城には城親冬が入り、三代目・久基の時代に豊臣秀吉の九州征伐を迎えた。九州平定に伴い肥後国は佐々成政に与えられたが、国衆一揆の発生により切腹させられた。



▲熊本藩川尻米蔵跡
・船着場跡
(江戸時代前半に整備)

(3)歴史的環境

近世

- 1588年（天正16年）、加藤清正が隈本城に入城すると、国府の二本木方面から、寺院、商家等に移転させて、城下町経営に着手した。清正入国以前から城下町があったことが推測されるが、細工町・呉服町・中唐人町・魚屋町・鍛冶屋町・古町・新町などがこの時期以降本格的に形成された。
- 清正は1599年（慶長4年）頃には茶臼山の新城普請に着手し、熊本城は1607年（慶長12年）には現在の熊本城の形がほぼ完成したとされる。
- 1632年（寛永9年）細川忠利が入国し、ここから1872年（明治4年）の廃藩置県に至るまで、200有余年（1819年以前、熊本市立博物館蔵）にわたり細川氏が肥後熊本の政治を行った。
- 名君と称えられる8代藩主・細川重賢の頃、教学が大いに振興した。特に藩校「時習館」や全国に先駆けて創設された医療教育機関「再春館」、薬草研究で有名な「蕃慈園」等は、本市が長く文教の府として全国に秀でる要因となった。



▲熊本城下絵図
（1819年以前、熊本市立博物館蔵）



▲細川重賢公座像
（三賢堂内）

(3)歴史的環境

近現代

- 廃藩置県により、全域は白川県の所管となり、熊本市に県庁が設けられた。同年2月白川県は熊本県に改称された。
- この頃熊本城には鎮台が置かれ、古城に洋学校と、西洋医学の熊本医学校が置かれるなど賑わった。しかし1877年（明治9年）の神風連の乱、翌年の西南戦争と内乱による大きな戦禍に見舞われた。
- 1892年（明治24年）鉄道の開通によって熊本駅が設けられた。明治30年代に入り、市区改正の大事業が行われ、新市街が出現すると周辺には、会社、工場、商店その他施設が次々と軒を連ね、明治の隆盛期を現出した。
- 1921年（大正10年）周辺11町村を併合して大熊本市の基礎が固まった。
- 1924年（大正13年）に市電の開通、上水道の敷設、歩兵第23連隊の移転（大正の3大事業）等、一気に近代化が進んだ。しかし、太平洋戦争下の1945年（昭和20年）には空襲を受けて全市の大半は瓦礫と化した。戦後は市民の不断の努力によって、戦災、水害等各種の困難を克服し、今日に隆盛を見ることができる。



▲弾痕の家
（復元、田原坂公園内）



▲熊本市電（資料 熊本市交通局）



▲昭和5年の上通り

(4)熊本市に関する主な人物

- 寒巖義尹（1217～1300） 大慈寺開基
- 加藤清正（1562～1611） 熊本城築城主 “土木の神様”
- 宮本武蔵（1584～1645） 細川忠利に仕え、晩年を過ごした
- 細川重賢（1721～1785） 宝暦の改革（藩財政の立て直し）
- 横井小楠（1809～1869） 熊本藩士の儒学者
- 小泉八雲（1850～1904） 熊本五高に赴任
- 夏目漱石（1867～1916） 熊本五高に赴任



▲加藤清正



▲細川重賢



▲小泉八雲

(5)文化財の指定状況

- 平成29年4月現在、国指定36件、県指定88件、市指定108件の文化財がある。
- 国登録有形文化財は24件 ある。

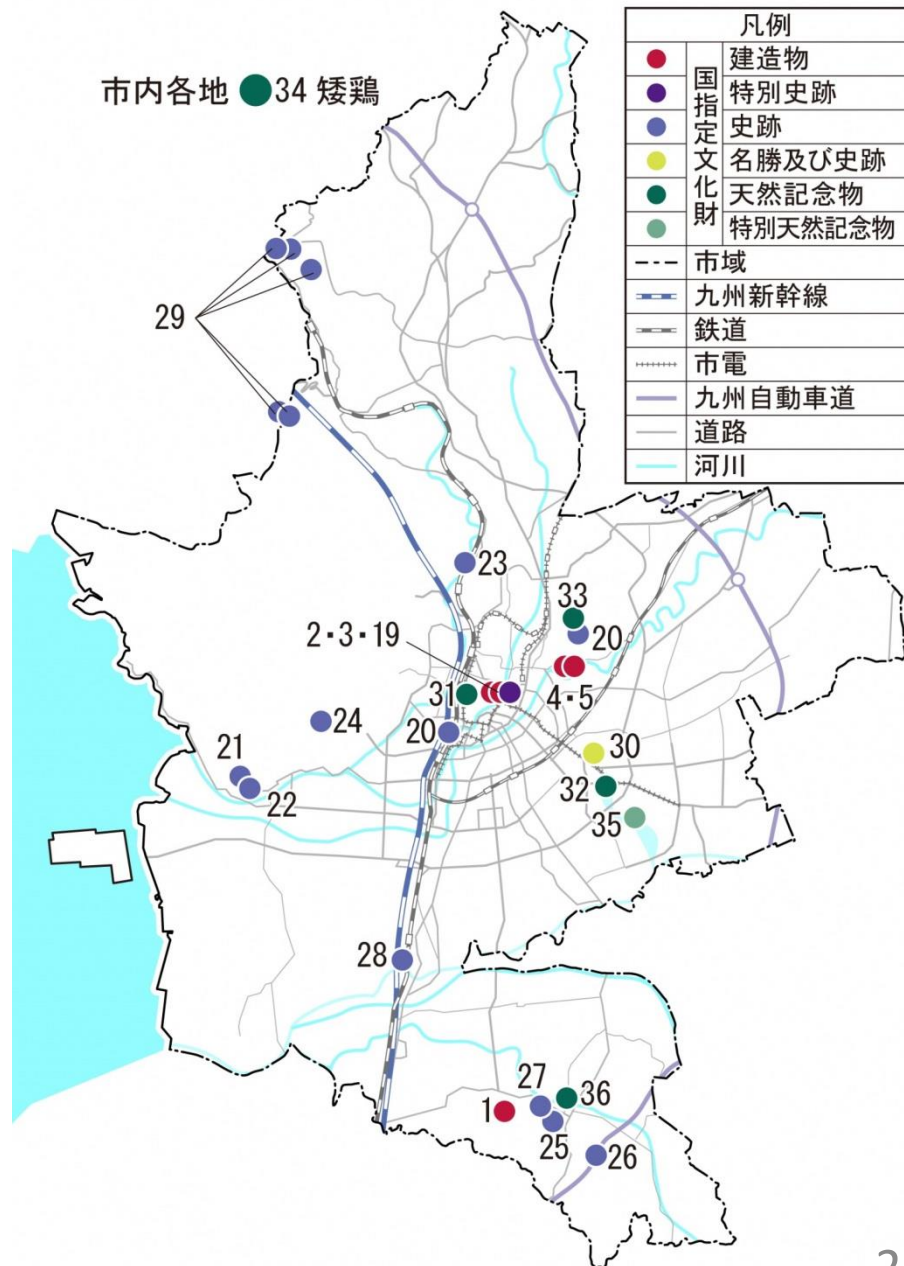
指定文化財の種類と熊本市内の指定数（件）

文化財の種類	有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	古文書	考古資料	歴史資料		有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝及び史跡	天然記念物	
国指定	5	0	3	4	2	2	2	0	0	0	0	11 (1)	1	6 (1)	36 (2)
県指定	11	6	4	27	20	1	2	1	2	1	1	10	0	2	88
市指定	29	3	9	3	2	1	2	7	0	12	0	33	1	6	108
計	45	9	16	34	24	4	6	8	2	13	1	54	2	14	232

※国指定の内（ ）は特別史跡及び特別天然記念物の数

国指定文化財分布図

種別	名 称
建造物	1 六殿神社楼門
	2 熊本城
	3 細川家舟屋形
	4 旧第五高等中学校本館並びに化学実験場及び表門
	5 熊本大学工学部（旧熊本高等工業学校）旧機械実験工場
彫刻	6 木造僧形八幡神坐像並びに木造女神坐像
	7 木造東陵永珣禅師倚像
	8 木像十一面観音立像 附像内納入品
工芸品	9 短刀 銘光世
	10 巴螺鈿鞍
	11 梵鐘
	12 蒔絵調度類
書跡	13 紙本墨書寒巖義尹文書
	14 紙本墨書日本紀寛宴和歌（上・下）
古文書	15 阿蘇家文書（三百四通）三十四卷附阿蘇家文書写三十六冊
	16 細川家文書（二百六十六通）
考古資料	17 肥後阿蘇氏浜御所跡出土品
	18 台付舟形土器
特別史跡	19 熊本城跡
史跡	20 熊本藩主細川家墓所（妙解寺跡・泰勝寺跡）
	21 千金甲古墳（甲号）
	22 千金甲古墳（乙号）
	23 釜尾古墳
	24 池辺寺跡
	25 御領貝塚
	26 塚原古墳群
	27 阿高・黒橋貝塚
	28 熊本藩川尻米蔵跡
	29 西南戦争遺跡
名勝及び史跡	30 水前寺成趣園
天然記念物	31 藤崎台のクスノキ群
	32 スイゼンジノリ発生地
	33 立田山ヤエクチナシ自生地
	34 矮鶏
	35 タンチョウ ※特別天然記念物
	36 下田のイチヨウ



(6)文化財の紹介

国指定文化財

○建造物



▲細川家舟屋形



▲旧第五高等学校 本館



▲熊本大学工学部旧機械実験工場



▲旧第五高等学校 表門

○工芸品



▲巴螺鈿鞍



▲梵鐘

(6)文化財の紹介

国指定文化財

○史跡 熊本藩主細川家墓所



▲（泰勝寺跡）
茶室 仰松軒



▲（妙解寺跡）
細川家霊廟



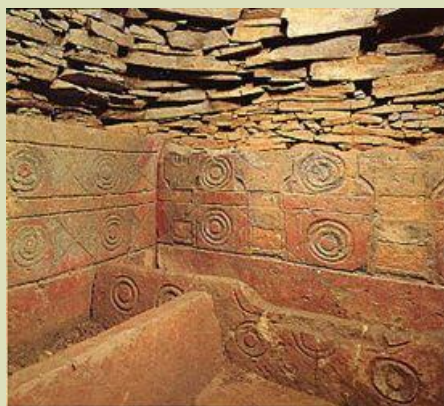
▲西南戦争遺跡群

○天然記念物



▲下田のイチョウ

千金甲古墳



▲千金甲古墳（甲号）



▲ 千金甲古墳（乙号）



▲釜尾古墳



▲塚原古墳群

(6)文化財の紹介

県指定文化財

○建造物



▲旧細川刑部邸

○天然記念物



▲寂心さんの楠

○史跡

大慈寺境内（史跡）



▲大慈寺境内 山門



▲大慈寺本堂の木造釈迦如来座像及び両脇侍立像（彫刻）

雲巖禅寺境内（史跡及び名勝）



▲霊巖堂



▲五百羅漢

(6)文化財の紹介

県指定文化財

○絵画



▲紙本著色宮本武蔵像

○工芸品



▲勝色緞具足



▲腹巻大袖添足

○芸能



▲小堀流踏水術

○歴史資料



▲領内名勝図巻

(6)文化財の紹介

市指定文化財

○建造物

小泉八雲熊本旧居



▲小泉八雲熊本旧居（外観）



▲小泉八雲熊本旧居（内観）



▲豊岡の眼鏡橋

○歴史資料



▲尾跡地蔵講帳・
恵美須祭礼帳・西之宮講帳



▲津波供養塔
(河内町船津)



▲津波供養碑
(河内町船津)

津波供養碑



▲津波供養碑
(蓮光寺)



▲津波供養碑
(河内町河内)

(6)文化財の紹介

市指定文化財

○史跡

富ノ尾古墳



▲富ノ尾古墳（外観）



▲富ノ尾古墳（内観）



▲四時軒跡

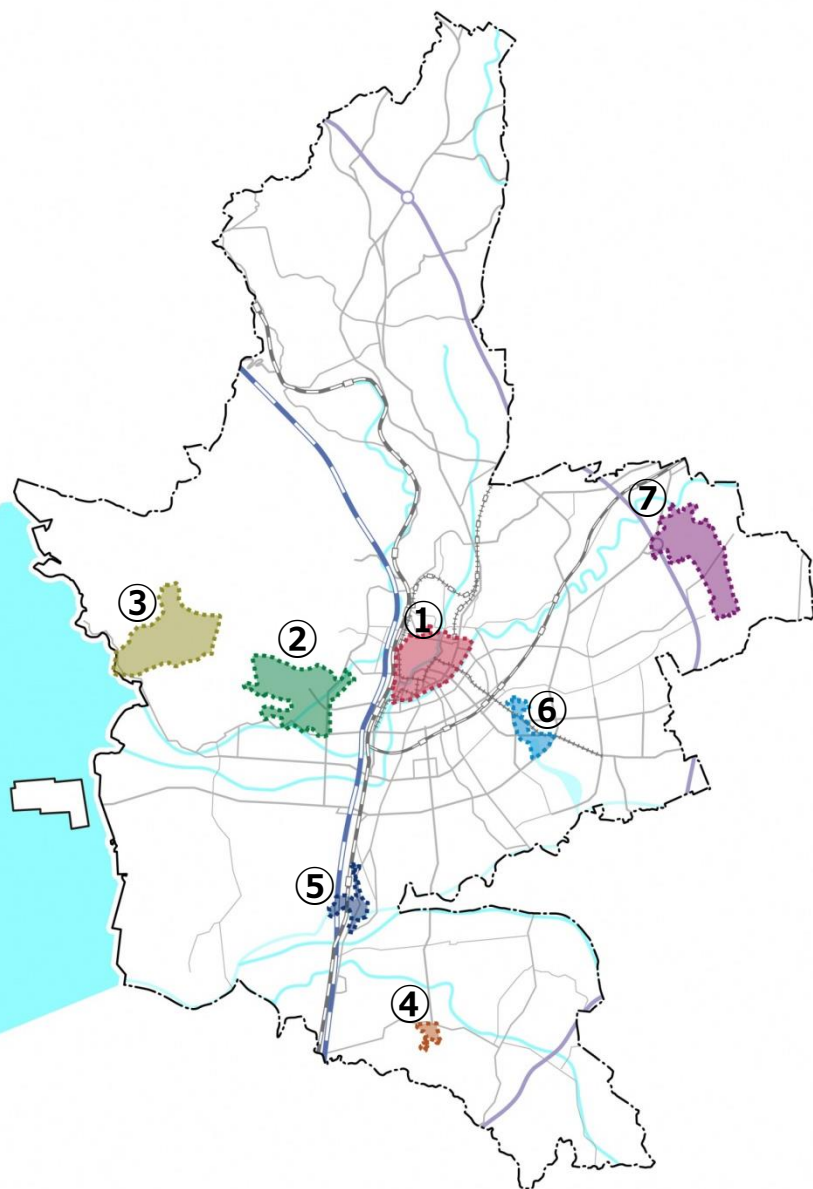


▲陳内廃寺跡

4 維持向上すべき歴史的風致

— 代表的な歴史的風致 —

(1)代表的な歴史的風致(一覧)



①城下町の祭礼等に見る歴史的風致

②龍伝説と池辺寺の名残りにみる歴史的風致

③松尾町近津・平山の祭礼に見る歴史的風致

④六殿神社秋季例大祭に見る歴史的風致

⑤港町の祭礼等に見る歴史的風致

⑥豊かな湧水に見る歴史的風致

⑦託麻新四国八十八ヶ所めぐりをはじめとする村々の祭りにみる歴史的風致

(2)代表的な歴史的風致

①城下町の祭礼等に見る歴史的風致

加藤清正による熊本城築城後、城下の新町・古町は町人の町・商工の町として発展した。江戸時代の町割りとともに明治・大正期の建物が残るとともに、江戸時代から続く藤崎八幡宮例大祭などの祭礼が継承されており、城下町の雰囲気が残る特徴的な歴史的風致を形成している。

【建造物】

- ・ 藤崎八幡宮、御旅所
- ・ 熊本城跡（国特別史跡）
- ・ 吉田松花堂
- ・ 長崎次郎書店 など



▲ 藤崎八幡宮



▲ 吉田松花堂



▲ 長崎次郎書店

【活動】

- ・ 藤崎八幡宮例大祭
- ・ 新町獅子舞 など



▲ 藤崎八幡宮例大祭

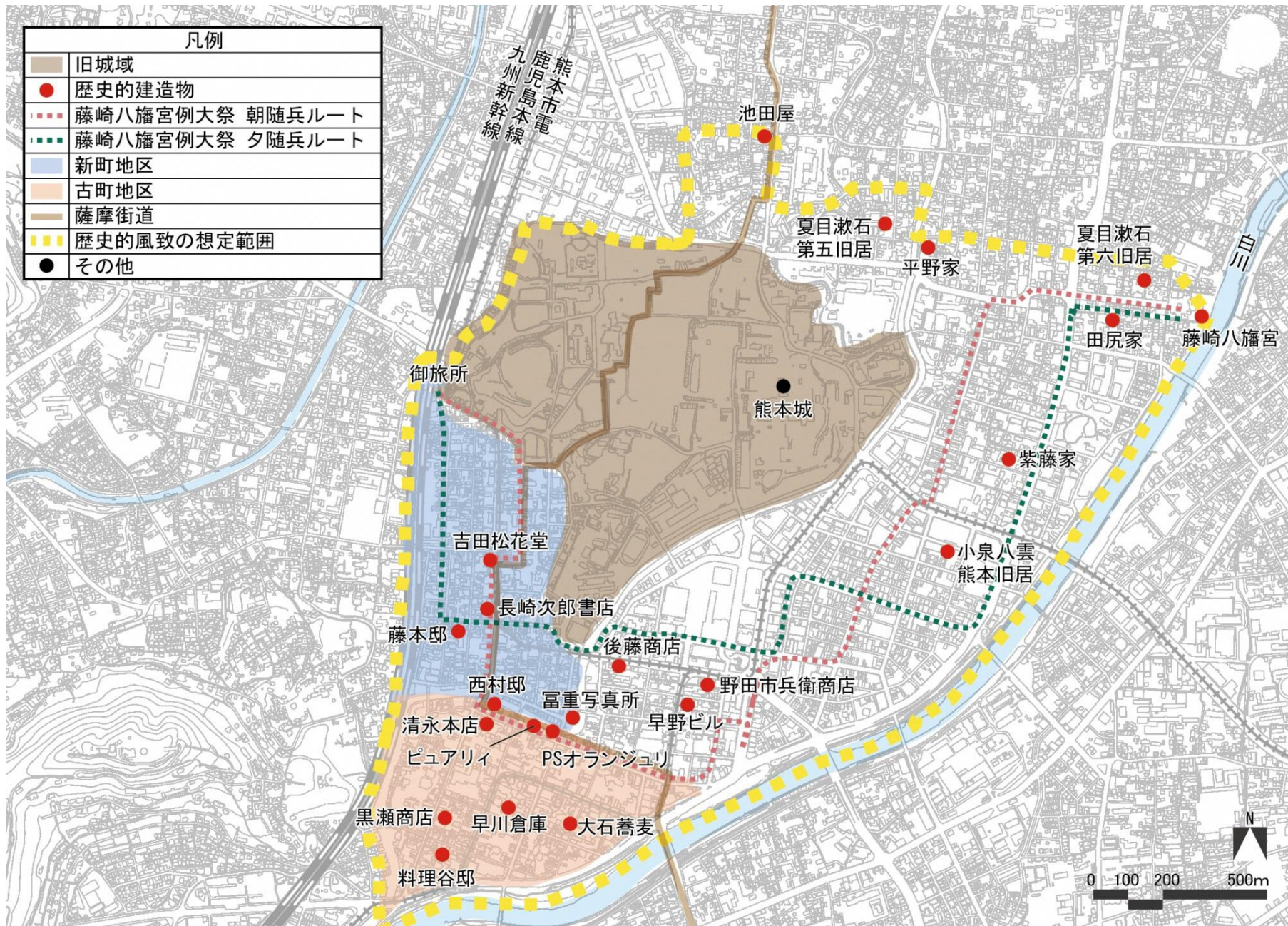


▲ 能舞台（御旅所）



▲ 新町獅子舞

①城下町の祭礼等にみる歴史的風致



(2)代表的な歴史的風致

②龍伝説と池辺寺の名残りにみる歴史的風致

池上町にはかつて味生池があり、ここには悪龍が棲んでいたと伝えられる龍伝説が伝承されている。この龍を鎮めるために建立されたと言われる池辺寺は、最後は池上日吉神社や池上公民館の周辺にあったとされ、関係する石造物や遺物が残されている。そうした史跡や社寺とともに、池上公民館の観音祭や追弔会などの活動や、味生池があったとされる水田の稲のワラから作るしめ縄づくりなど、龍伝説や池辺寺にまつわる活動が継承され、独特な歴史的風致を形成している。

【建造物】

- ・ 百塔（史跡池辺寺跡）
- ・ 池上公民館
（日露戦争記念堂）
- ・ 池上日吉神社 など



▲百塔



▲公民館下にある池辺寺跡碑



▲池上日吉神社の社殿

【活動】

- ・ しめ縄づくり
- ・ 観音祭
- ・ 追弔会、忠魂碑慰霊祭
など



▲味生池を埋め立てた水田

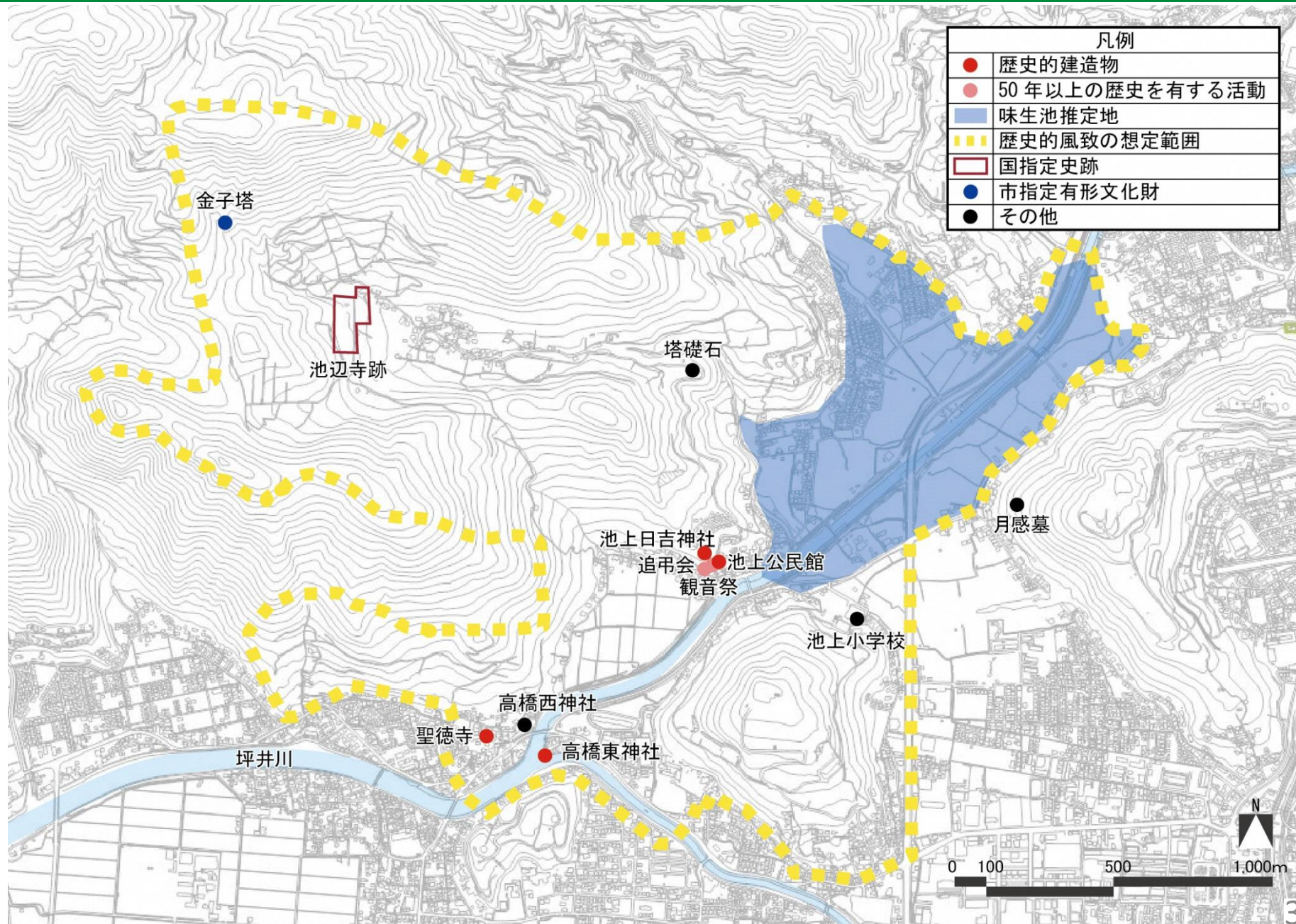


▲観音祭



▲忠魂碑慰霊祭

②龍伝説と池辺寺の名残りにみる歴史的風致



(2)代表的な歴史的風致

③松尾町近津・平山の祭礼にみる歴史的風致

近津を始めとしたこの周辺の地域には、新羅国から侵攻してきた海賊に対して、火を用いて追い払ったという伝承が伝わっており、近津地区において「火ノ神祭り」、平山地区においては、平山神楽とともに例大祭として継承されている。両地域において、神事の背景のみならず、祭礼神事に至るまでの地域の人々の準備や手順などの慣習が一体となって歴史的風致を形成している。

《近津地区》

【建造物】

・ 近津鹿島神社



【活動】

・ 近津鹿島神社例大祭



▲ 火ノ神祭り

《平山地区》

・ 平山神社



・ 平山神社秋季例大祭

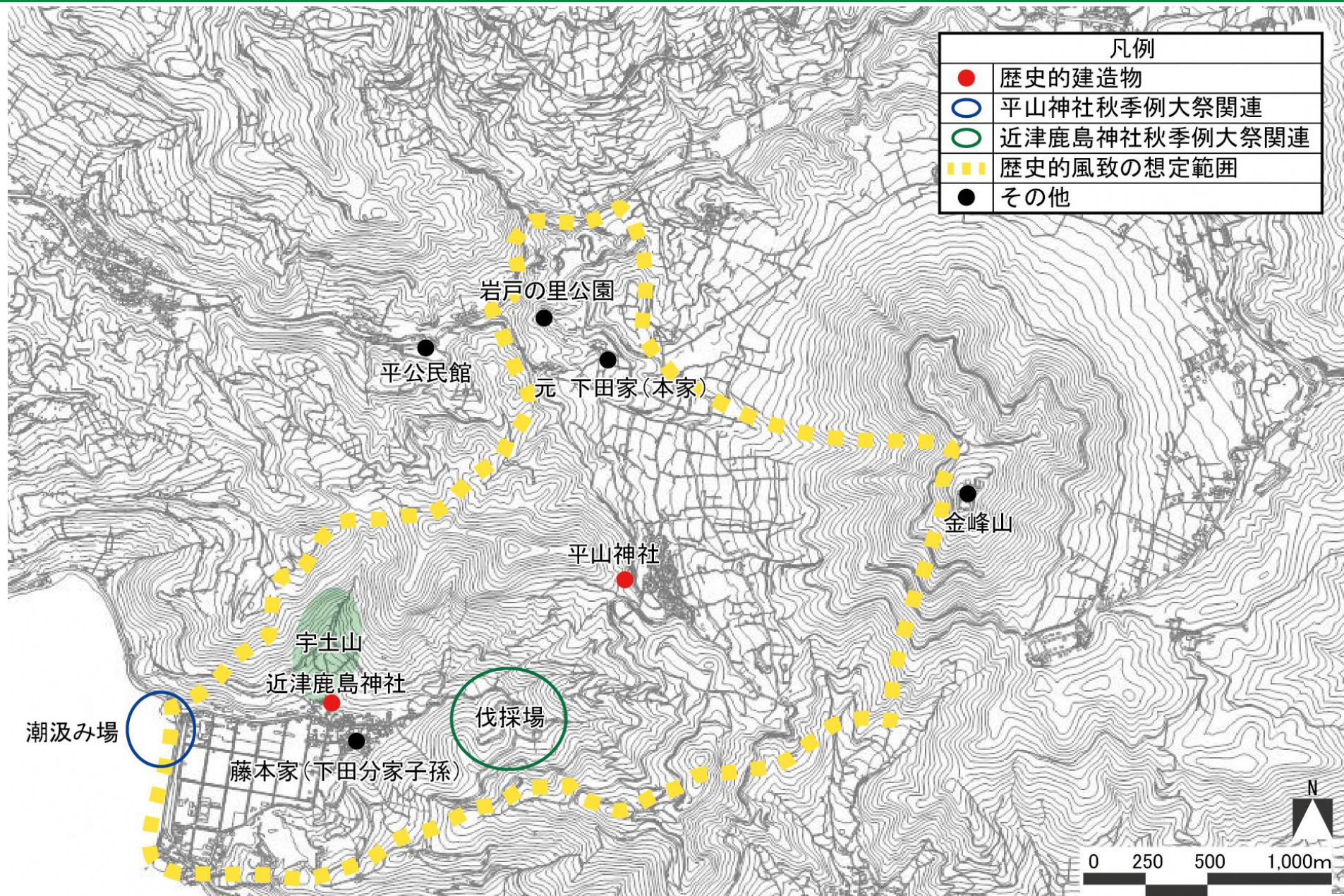


▲ 平山神楽



▲ 火焼き神事

③松尾町近津・平山の祭礼にみる歴史的風致



(2)代表的な歴史的風致

④六殿神社秋季例大祭にみる歴史的風致

木原地区は、平安時代から加藤・細川期、現代を通して崇敬される六殿神社を中心に、平江家長屋門などの歴史的建造物が現存し、五穀豊穡を願う六殿神社秋季例大祭、木原神楽といった活動と一体となって、歴史的風致が形成されている。

【建造物】

- ・ 六殿神社
- ・ 六殿神社楼門（国の重要文化財）
- ・ 平江家長屋門 など



▲六殿神社境内



▲六殿神社楼門



▲平江長屋門

【活動】

六殿神社秋季例大祭

- ・ 木原神楽
- ・ 御神幸行列
- ・ 馬追神事
- ・ 流鏝馬神事
- など

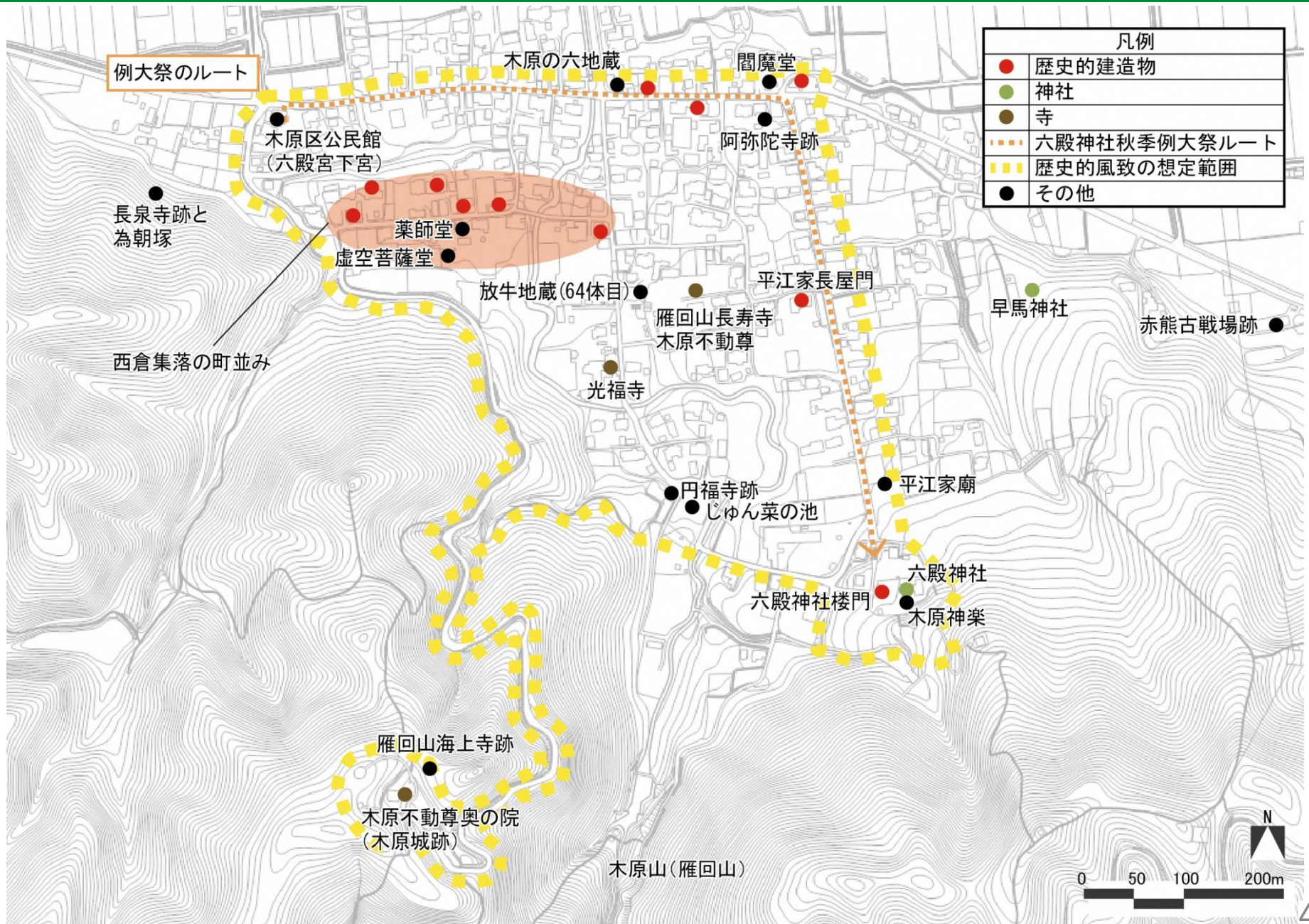


▲馬追神事



▲流鏝馬神事

④六殿神社秋季例大祭にみる歴史的風致



(2) 代表的な歴史的風致

⑤ 港町の祭礼等に見る歴史的風致

かつて港湾都市として栄えた川尻においては、江戸時代の町割とともに江戸・明治期の建造物が継承されつつ、河尻神宮秋季例大祭や精霊流しなど古来の形式を色濃く残す伝統行事も受け継がれており、地区特有の歴史的風致を形成している。

《川尻の精霊流し関連》

【建造物】

- ・ 熊本藩川尻米蔵跡・船着場跡（国史跡）
- ・ 若松屋 など



▲ 船着き場跡

《河尻神宮秋季例大祭関連》

- ・ 河尻神宮
- ・ 瑞鷹関係建造物
- ・ 今村家住宅
- ・ 川尻公会堂
- ・ 椎葉邸 など



▲ 瑞鷹本社（旧醸造所）

【活動】

- ・ 川尻の精霊流し



▲ 精霊船



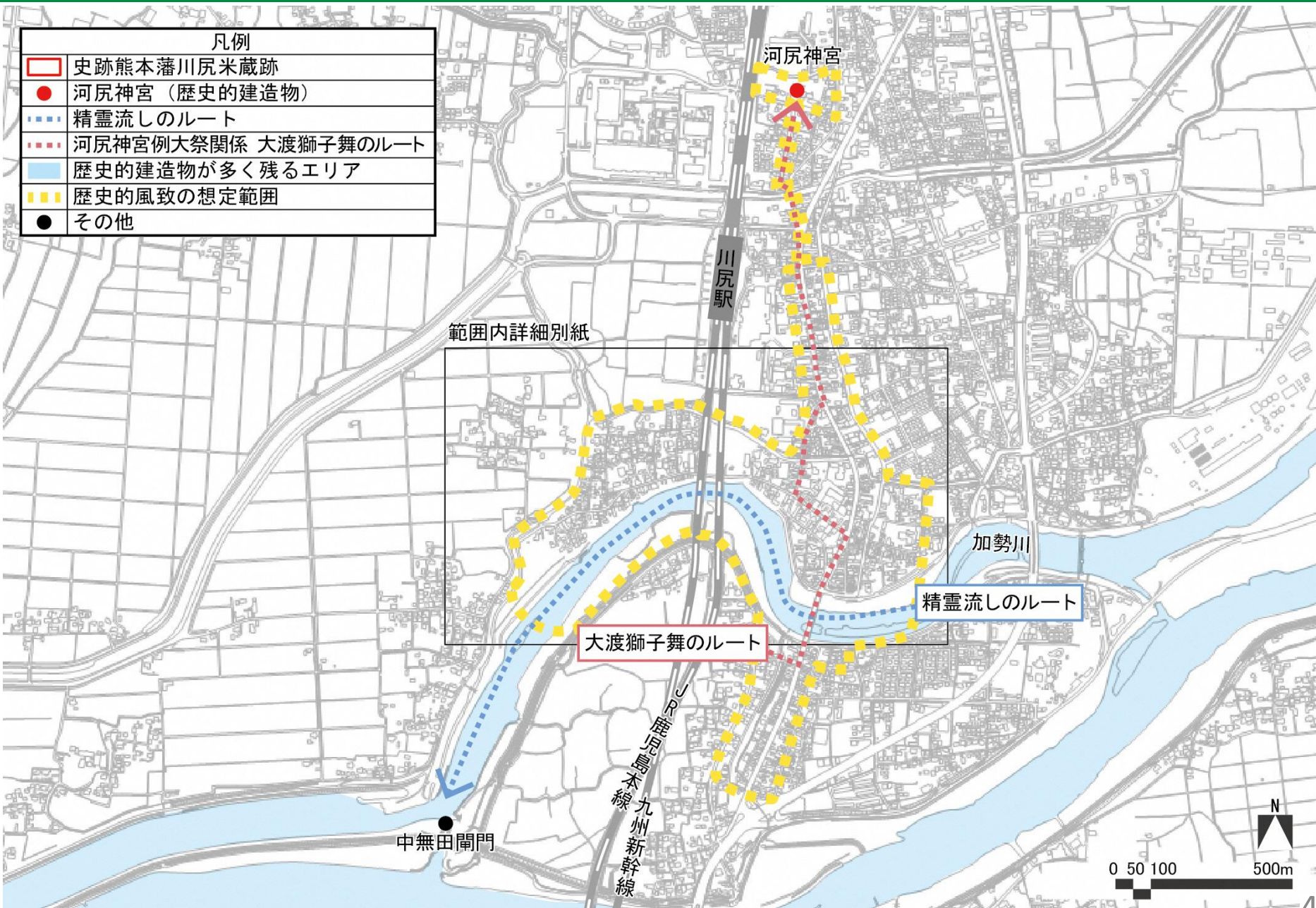
▲ 精霊流し

- ・ 流鏝馬
- ・ 町鉾
- ・ 飾馬
- ・ 大渡獅子舞 など

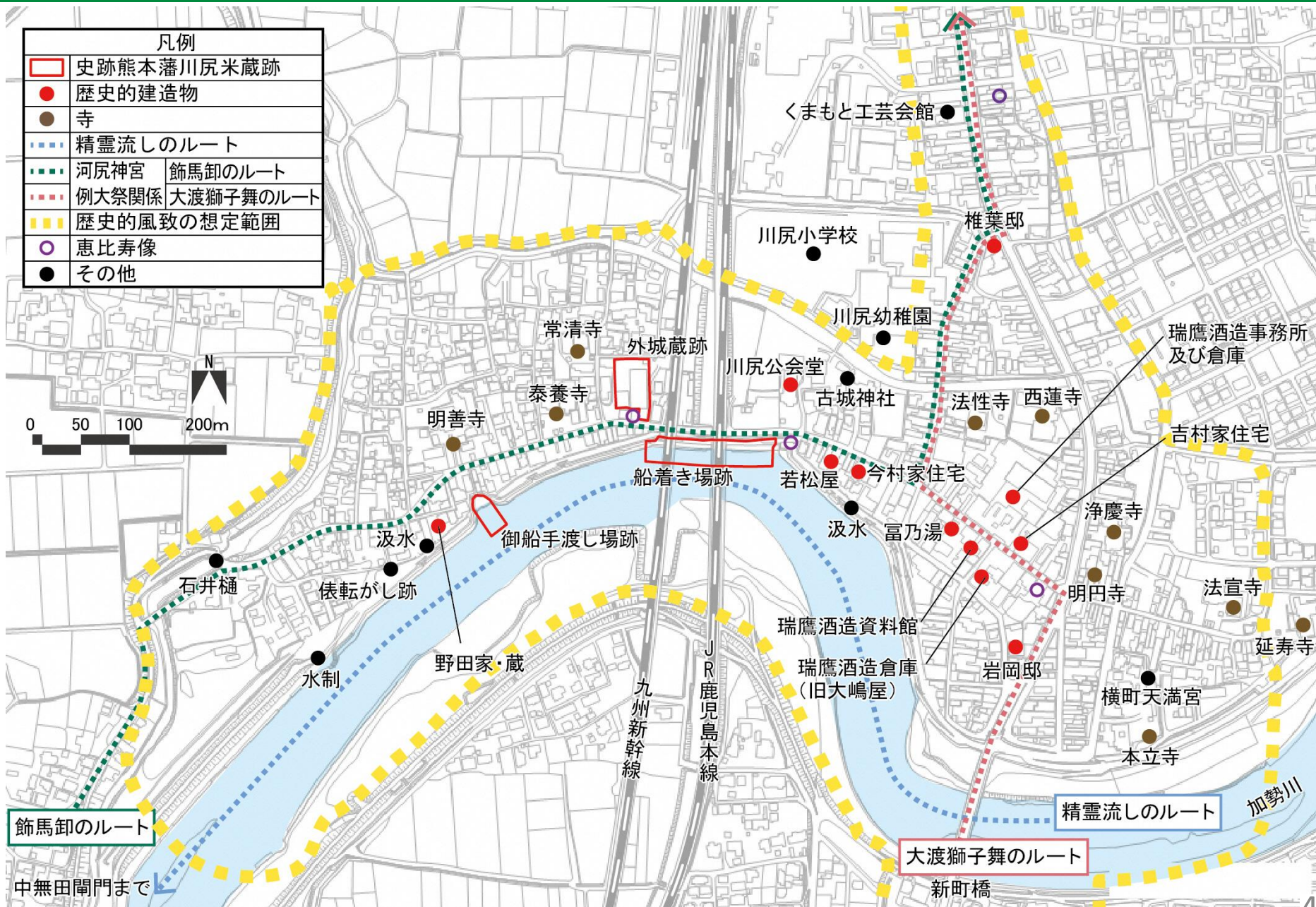


▲ 流鏝馬

⑤港町の祭礼等に見る歴史的風致



⑤港町の祭礼等に見る歴史的風致



(2)代表的な歴史的風致

⑥豊かな湧水にみる歴史的風致

江戸時代に江津湖畔に建てられた建物は、その痕跡が残されるのみであるものの、風光明媚な自然環境は現在も残されている。そこから藻器堀川・加勢川へと繋がり、江津湖へと注ぐ清流は、良好な憩いの場・自然学習の場を形成している。また、この環境を守る清掃活動等も地域住民を中心に続けられており、地区固有の歴史と相まって良好な市街地環境を形成している。

【建造物】

- ・ 古今伝授の間
- ・ 出水神社「能楽殿」
- ・ 出水神社
- ・ 水前寺成趣園
- ・ 旧砂取細川邸庭園 など



▲古今伝授の間



▲出水神社「能楽殿」



▲旧砂取細川邸庭園
(旧江津花壇)

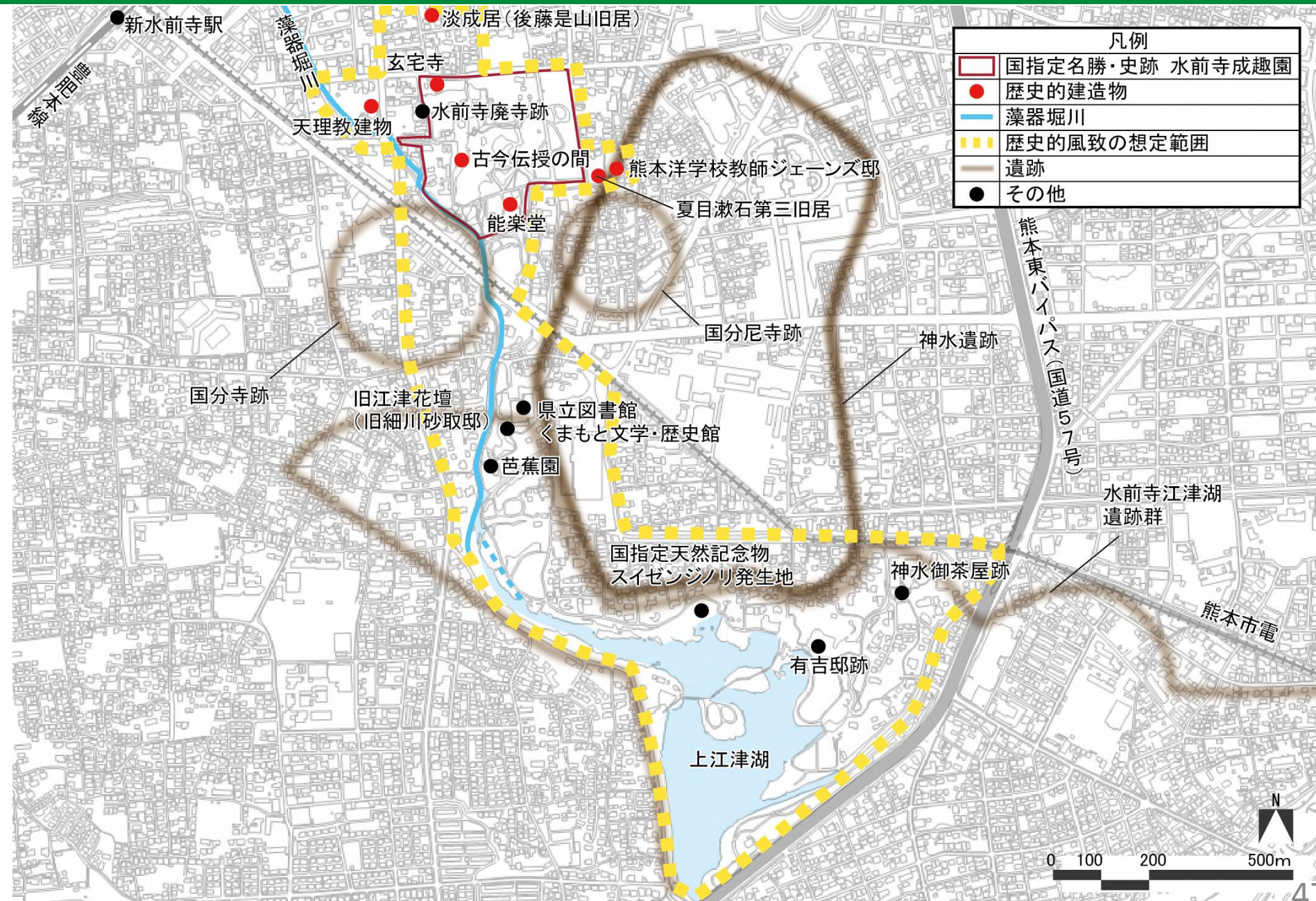
【活動】

- ・ 船遊び
- ・ 文学歴史の散歩道
- ・ 湧水が育む生活（スイゼンジノリ、すいぜんじもやしの栽培）
- ・ 水と緑の散策・憩いの場・自然学習の場（カワセミ・ホタル・釣り）
- ・ 薪能（出水神社能楽殿）



▲遊水池で遊ぶ人々

⑥豊かな湧水にみる歴史的風致



(2)代表的な歴史的風致

⑦託麻新四国八十八ヶ所めぐりをはじめとする村々の祭りにみる歴史的風致

託麻三山周辺を巡る託麻新四国八十八ヶ所は、地元住民が一丸となって開いた霊場であり、今日まで守られ継承されてきた。また、八十八ヶ所の巡礼だけでなく、巡礼が結ぶ諸社寺の行事、自然環境を含めこれまで継承されており、これらが一体となって、歴史的風致を形成している。

【建造物】

- ・ 小山諏訪神社と霜宮大明神（小山山周辺）
- ・ 楳谷寺（小山山周辺）
- ・ 長嶺阿蘇神社（神園山周辺）
- ・ 戸島神社（戸島山周辺）

など



▲小山諏訪神社



▲戸島神社

【活動】

- ・ 託麻新四国八十八ヶ所巡り（託麻三山周辺）
- ・ 小山諏訪神社及び霜宮大明神大祭
- ・ 楳谷寺のおこもり
- ・ 戸島神社大祭

など



▲八十八ヶ所巡り30年度巡礼の様子

⑦託麻新四国八十八ヶ所めぐりをはじめとする村々の祭りにみる歴史的風致

